

滋賀県子ども会連合会

〒520-0044 大津市京町四丁目3-28
滋賀県厚生会館1F Tel/Fax 077-523-5353

*各市町子連問合せ先は下記をご覧ください。



子ども会は、子どもたちに生きる力と輝きを育み、
体験を通して感動が生まれ、夢を与える活動を行なっています。

子ども会の活動、取り組み

☆仲間遊び ☆エコ活動 ☆緑化運動 ☆スポーツ活動 ☆慰問・訪問活動 ☆食育活動 ☆伝承芸能活動 ☆募金活動
☆安全教育活動 ☆他団体との交流活動など



滋賀県子ども会連合会に加入するには
単位子ども会、学区子連に加入し、市町子連を通して県子連に次の年会費を納める必要があります。

☆県子連年会費1人 250円

内 訳	全国子ども会安全共済掛金	50円	70円
	全国子ども会連合会運営費	20円(子ども会賠償責任保険料を含む)	
	滋賀県子ども会連合会会費	180円(連合会事業、安全教育、全国子ども会安全共済会に関わること、その他)	

子ども会活動を安心して行うために!!

- ◆年会費には共済掛金の他に賠償責任保険料が含まれています。
- ◆加入手続きに必要な書類など、全国子ども会連合会ホームページを参照して下さい。
また、ネットによる加入手続きもできますので、市区町村子連へご確認の上、ご活用ください。
- ◆事故防止のため定期的にKYT(危険予知トレーニング)と、事前の会場下見による安全・安心を確保しましょう。



全国子ども会連合会



*全子連では自転車保険も取り扱っています。

全国子ども会安全共済会とは

子ども会活動中に会員本人が負ったケガや病気に対して死亡共済金、後遺障害共済金、医療共済金が支払われます。

死 亡	600万円 事故発生日より180日以内に死亡した場合
後遺障害	7万円～600万円 後遺障害等級による
負傷・疾病	◇保険医療費総額の30%(1千円～50万円まで) ◇支払対象期間は事故の発生の日からその日を含めて180日を限度とする ※子ども医療費助成により無償であっても支給する。

賠償責任保険とは

子ども会活動中の事故により主催者以外の会員や第三者が死傷したり、第三者の財物に損害を与えたりもしくは他人から預かった財物に損害を与え法律上の損害賠償責任を負ったとき、保険金が支払われます。

施設所有(管理)者賠償責任保険			受託者賠償責任保険		
身体障害	1名につき1億円 1事故につき5億円	免責金額なし	財物賠償	1事故・保険期間中につき1,000万円	免責金額3,000円
財物損壊	1事故につき200万円	免責金額なし	【運送危険補償特約】受託物(レンタル品を含む)を保管施設外において運送している間(積み込みもしくは積卸し作業または積卸し後の荷役作業を含みます)の受託物の破損に起因する損害賠償責任を補償します。		
【借用イベント施設損壊補償特約】他人から賃借する建物およびその建物と同時に賃借した什(じゅう)器備品の不測かつ突発的な偶然な事故による損壊について負担する法律上の損害賠償責任を補償します。					

市町子連安全共済会問合せ先	〒	住 所	TEL	Fax
大津市子ども会育成連合会	520-0814	大津市本丸町6-50 大津市生涯学習センター内	077-511-6215	077-511-6215
ひこねの子ども応援団	522-0062	彦根市立花町6-19 エフエムひこねコミュニティ放送内	070-9245-7806	0749-27-3986
長浜市子ども会連合会	526-8501	長浜市八幡東町632番地 長浜市市民協働部 生涯学習課内	0749-65-6552	0749-64-0396
近江八幡市子ども会育成者連合会	523-0893	近江八幡市桜宮町236番地 近江八幡市教育委員会 生涯学習課内	0748-36-5533	0748-36-5565
草津市子ども会指導者連絡協議会	525-8588	草津市草津三丁目13番30号 草津市役所子ども未来部 子ども家庭・若者課取次	077-561-6899	077-561-6780
守山市子ども会連合会	524-8585	守山市吉身二丁目5番22号 守山市教育委員会事務局 社会教育・文化振興課内	077-582-1142	077-582-9441
甲賀市子ども会連合会	528-8502	甲賀市水口町水口6053番地 甲賀市教育委員会事務局 社会教育スポーツ課内	0748-69-2248	0748-69-2293
湖南省子ども会育成連絡協議会	520-3195	湖南省石部中央一丁目1番1号 湖南省教育委員会 教育支援課 湖南省青少年育成市民会議内	0748-77-6250	0748-77-6253
高島市子ども会協議会	520-1592	高島市新旭町北畑565番地 高島市教育委員会事務局 教育総務部社会教育課 地域教育連携室内	0740-25-8565	0740-25-8145
東近江市子ども会連合会	527-8527	東近江市八日市緑町10番5号 東近江市教育委員会事務局 生涯学習課内	0748-24-5672	0748-24-1375
米原市子ども会育成連合会	521-0072	米原市顔戸1513番地 近江学びあいステーション内	0749-52-3483	0749-52-3895
日野町子ども会指導者連絡協議会	529-1602	日野町河原一丁目1番地 日野町教育委員会事務局 生涯学習課内	0748-52-6566	0748-52-4665
竜王町子ども会連合会	520-2592	竜王町大字小口3番地 竜王町教育委員会事務局 生涯学習課内	0748-58-3711	0748-58-2655
愛荘町子ども会連合会	529-1234	愛荘町安孫子825番地 愛荘町教育委員会 生涯学習課内	0749-37-8055	0749-37-4192
豊郷町子供会指導者連絡協議会	529-1161	豊郷町大字四十九院1252番地 豊郷町教育委員会事務局 社会教育課内	0749-35-8010	0749-35-8021